## 高知県女性就労支援事業委託業務 審査基準

項目	配点	審査視点
業務内容	15 点	考え方、目的 ・本事業の目的である「働くことを希望するすべての女性の職業生活における活躍の場の拡大を目指し、潜在的な求職者の掘り起こし、就労相談、求職者と求人企業等とのマッチング、スキルアップ支援、無料職業紹介、職場定着支援等のきめ細かな就労支援を行うことにより、より多くの女性を確実に就労につなげること」に沿った提案となっているか
	35 点	内容、構成 ・女性の就労における課題を適切に認識し、その解決に向けた取組や支援が提案されているか ・本事業の目標の達成に向けて効果的な提案内容となっているか 【目標①】各事業年度の就職人数 200 人以上 【目標②】就職氷河期世代の各年度の就職人数 (非正規等含む) 70 人以上、新規登録者数を 160 人以上、また、相談延べ件数を 800 件以上 ・潜在的な求職者や新たな利用者の獲得、「高知家の女性しごと応援室」の認知度向上に向けた効果的な広報が工夫されているか
実施体制	25 点	<b>業務遂行能力</b> ・本事業の目的である「潜在的な求職者の掘り起こし、就労相談、求職者と求人企業等とのマッチング、スキルアップ支援、無料職業紹介、職場定着支援等のきめ細かな就労支援を行うことにより、より多くの女性を確実に就労につなげる」ための就労支援が遂行できる組織体制となっているか(資格又は能力を有する者が配置されているか)・業務の再委託を行う場合は、再委託を行うことに合理性があるか、また、再委託先は、事業遂行能力を備えた者であるか
	15 点	関係機関等との連携 ・新規の求職者の掘り起こしや利用者の獲得、就職率の向上のために、ハローワーク等の関係機関との連携体制・方法が工夫されているか
業務実績	5点	・過去の実績等からみて、確実に就労支援事業を実施できるか
経費見積	5点	・経費は企画提案内容に対して妥当な金額となっているか ・経費は見積限度額内の金額であるか
合計点	100 点	